

鶴舞幼稚園の民営化に向けた基本的な考え方

(6月16日説明会資料)

目

次

- どうして鶴舞幼稚園を民営化するのですか？ 1
- 民営化になって何が良くなるのですか？ 2
- 移管先法人はどうやって選定するのですか？ 3
- どんなスケジュールで進めていくのですか？ 4
- 公立の良いところは怎么样って継続するのですか？ 5
- 民営化後の市の役割はどうなるのですか？ 7

平成27年6月

奈良市子ども政策課

■ 1. どうして鶴舞幼稚園を民営化するのですか？

本市では、「奈良市幼保再編基本計画・実施計画」に基づき、市立幼稚園と市立保育所を再編し一体化することで、幼保連携型認定こども園への移行を計画的に進めています。

再編を進めるにあたって、上記の計画の中では、民間活力を最大限に活用することとしており、市直営では迅速な実現が難しい園独自の保育ニーズに沿ったサービス展開をめざします。

◆ どうして民営化するのですか？

市全体の教育・保育のさらなる充実、拡大を図るためです。

具体的な内容としては、保護者の就労状況等に関わらず3歳児からは入園できるようにすることや保育所待機児童の解消、障がいのある子どもの教育・保育の充実、未就園児の子育て相談など地域の子育て支援の充実等があげられます。

そのためには、現在、本市が取り組みを進めている市立幼稚園と市立保育所の再編と併せて、市立幼保施設の民営化を進めることにより、人材や財源を確保する必要があります。

◆ どうして鶴舞幼稚園が対象になったのですか？

本市では、これまで近隣市立幼保施設を再編することにより、市立こども園への移行を図ってきましたが、鶴舞幼稚園の近隣には、再編により一体化できるような市立保育所はありません。そのため、前例どおり市立幼保施設による再編（鶴舞幼稚園が閉園になる場合があります）を実施するよりも、鶴舞幼稚園の運営主体を民間法人に任せる（いわゆる民営化）ことで「私立幼保連携型認定こども園へ移行」する方が、より教育・保育サービスの充実が図ることができると考えました。

なお、民営化の対象施設は鶴舞幼稚園だけではなく、現在、他の対象施設を検討しているところです。

- 民間活力を最大限に活用することで、市民の多様な保育ニーズに沿ったサービスの展開が期待されます。
 - ⇒ 適切な集団規模での教育・保育の実施（0～5歳児対象施設として検討）
 - ⇒ 保育サービスのさらなる充実（3歳児保育、給食、開園時間の延長など検討）
 - ⇒ 特色ある教育・保育の実施
- 適用する保育料金表は、市立こども園と同じです。

2. 民営化になって何が良くなるのですか？

民間活力を活用することにより、3歳児保育と給食の実施、預かり保育の実施という幼稚園ニーズに加えて、0歳児からの長時間保育や延長保育の実施という保育所ニーズを同時に、かつ迅速にカバーすることが期待できます。

多様なニーズに対応することにより、保護者の状況に関わらず、0歳から5歳までの子どもが認定こども園を利用し、一定規模の中で、学び合い育ち合いができる環境を確保することができるものと考えています。

【資料】民営化によって変わる事変わらない事 [◎：実施、△：試行、一部実施、不定期実施、×：未実施]

		Before 現行の鶴舞幼稚園		After 民営化後(こども園)		
		就労あり	就労なし	就労あり	就労なし	利用料金
0~2歳児	就園	就園先	×		◎	公私同基準
		延長利用	×		◎	有料
		給食	×		◎	保育料に含む
	未就園	子育て支援	×	×	◎ 子育て支援(親子登園や子育て相談等)を実施	原則無料(実費負担)
		保護者の就労状況で区分		子ども本位の就園		
3歳児	就園	就園先	×	×	◎ ☆共通の教育・保育☆	公私同基準
		延長利用	×	×	◎	有料
		給食	×	×	◎	有料
	未就園	子育て支援	△	△	◎ 子育て支援(親子登園や子育て相談等)を実施	原則無料(実費負担)
4~5歳児	就園	就園先	×	◎	◎ ☆共通の教育・保育☆	公私同基準
		延長利用	×	×	◎	有料
		給食	×	×	◎	有料
	未就園	子育て支援	△	△	◎ 子育て支援(親子登園や子育て相談等)を実施	原則無料(実費負担)

3. 移管先法人はどうやって選定するのですか？

移管先法人の募集に当たっては、より優良で意欲のある移管先法人を幅広く募るため、公募方式とします。

選定に当たっては、外部有識者等から構成する「奈良市幼保施設運営事業者選定委員会」において選定することとし、選定の公平性・透明性を確保します。

◆ 公正な選定のしかけ

- (1) 市の基本的な考え方に基づき、保護者や地域との協議を行い、そこでいただいた意見や提案を取り入れた「募集要項」を定め、移管先法人の募集を行います。
- (2) 提案方式により、応募民間法人から教育・保育方針や内容も含め、運営のための計画書を提出してもらったうえで選定します。
- (3) 応募法人に対し、書類選考及びヒアリング、経営状況調査のほか、法人が運営している施設の実地調査も行います。
- (4) 外部有識者等から構成する移管先民間法人選定のための委員会には、地域や保護者代表にも委員として参画いただきたいと考えています。

Point

さまざまな意見を聞いたうえで法人を選定するのね！



市の
基本的
な考え方



該当園の特色
保護者の意見
地域の意見
選考委員の意見

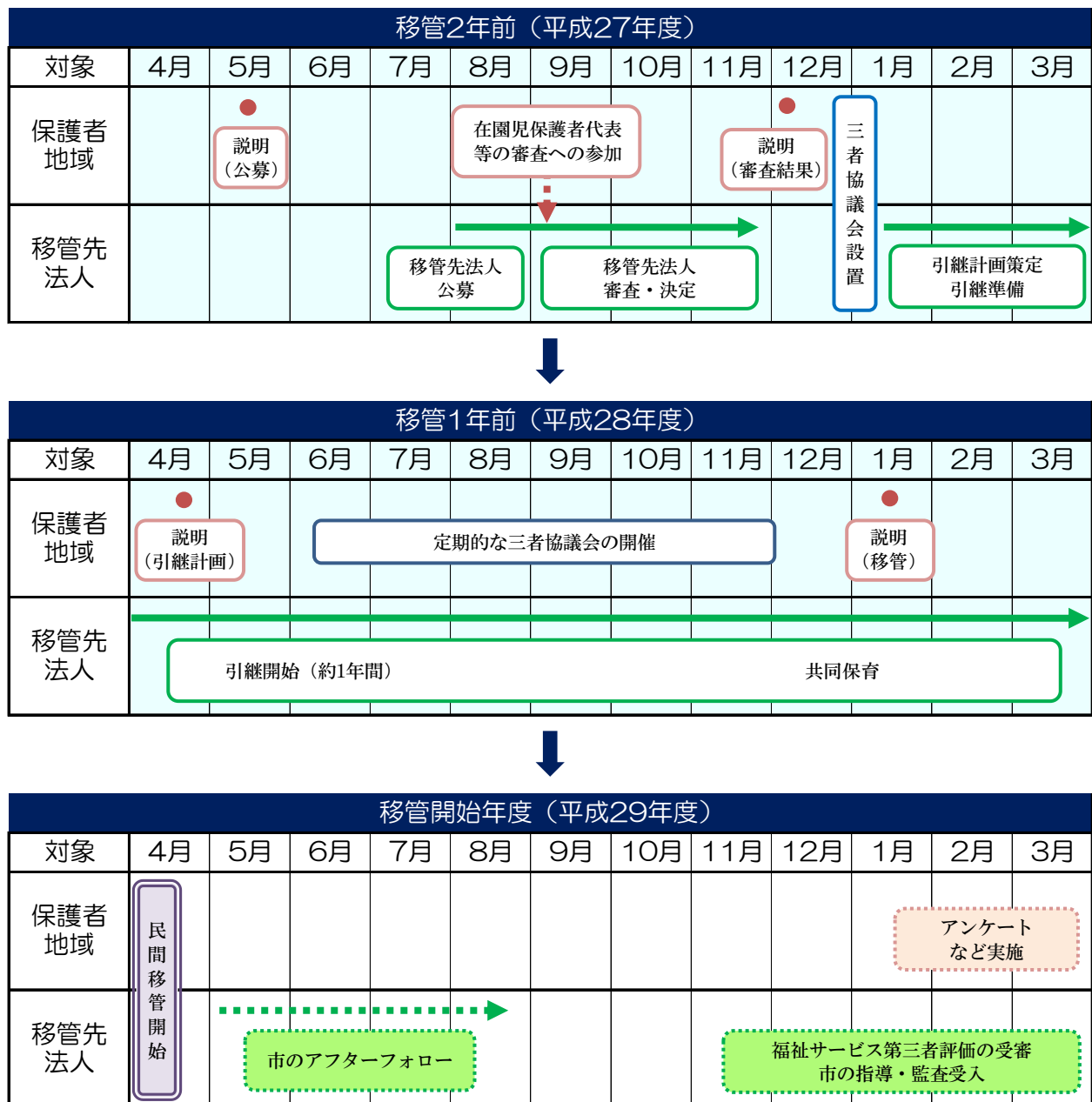


移管先法人
募集要項

4. どんなスケジュールで進めていくのですか？

私立認定こども園へのスムーズな移行を図るため、約2年間の準備期間を設定します。

平成27年度は、移管先法人の募集・選定し、引継計画を策定します。平成28年度には、約1年間かけて市・園と移管先法人による引継作業を実施することを予定しています。



5. 公立の良いところはどうやって継続するのですか？

保護者や地域の方から大切に見守られてきた幼稚園ですので、移管先法人を決定して終わりではありません。

本市では、法人への移管・運営等の引継・保護者等の意見の把握それぞれに「しかけ」を考えることで、皆さんが「鶴舞幼稚園のここを大切にしたい」と考えておられるものを引継ぐとともに、民営化によって子どもへの影響が出ないように、現行の教育・保育内容を継続的なものにしたいと考えています。

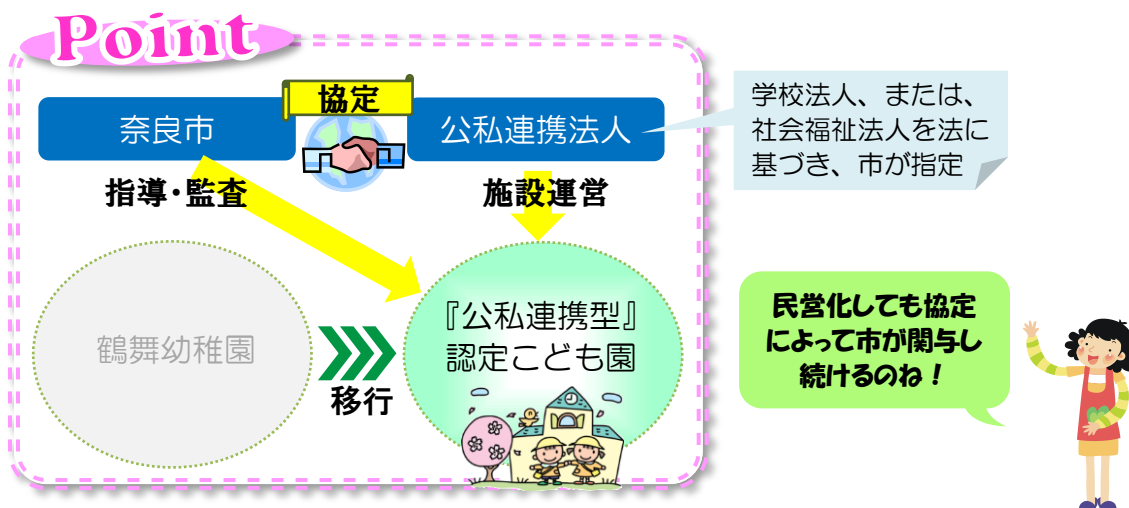
① 移管先法人への移管方法

◆ 「公私連携法人」の指定

移管先法人が、継続的かつ安定的に施設運営し、教育・保育のさらなる充実が図れるよう、法律に基づく手法として、移管先法人を「公私連携法人」として指定します。

これにより、土地を無償等で貸し付けるなどの措置を取り、移管先法人の経営面の負担の軽減を図るとともに、市と移管先法人との間で「協定書」を締結することにより、民営化を実施した後においても、市が一定の関与を保ち続けることができます。（児童福祉法第56条の8、認定こども園法第34条）

「協定書」の作成にあたっては、保護者や地域の皆さんのご意見やご提案を聞きながら進めていきたいと考えています。



② 運営等の引継方法

◆ 引継期間の設定

民営化実施の1年前までに移管先法人を決定し、引継計画を策定します。その後、1年間を目途に引継期間を確保します。

◆ 引継内容の具体例

- ・ 子どもに関する健康・発育などの記録を基に、子ども一人ひとりの生活の様子や状況などを共同保育などにより引継を行います。
- ・ 教育・保育目標や計画及び指導計画、各クラスでの教育・保育内容や子どもの受入れ、引き渡しなどの日々の教育・保育の流れ、年間行事、月間行事、給食、保健衛生、施設管理、安全対策、保護者・地域との関係等施設運営全般について引継を行います。

◆ 共同保育の実施

子どもたちが移管先法人の職員（幼稚園教諭や保育士など）との信頼関係を築いた段階で移管することができるよう、前述のような引継内容を踏まえたうえで、民営化対象園に段階的に移管先法人職員を配置し、鶴舞幼稚園職員と移管先法人職員が共同で行う教育・保育（共同保育）を実施します。

この期間においては、園児それぞれの発達段階に応じ、民営化後も継続的な教育・保育が行えるよう、個々の子どもの様子などの把握に努めるとともに、子どもや保護者との信頼関係を構築できるよう、きめ細かく対応しながら共同保育を行っていきます。

③ 引継前後の保護者意見の把握方法

◆ 三者協議会の設置

市、移管先法人、保護者（地域）間による三者協議会を設置することで、円滑な引継を行うための協議や移管後の保育内容についての協議等を行うこととします。

なお、三者協議会の設置については、保護者の意向により決定します。

◆ 保護者アンケートの実施

上記の三者協議会に関わらず、法人募集や協定書の作成段階から保護者等のご意見やご提案を反映させるため、定期的に保護者アンケートを実施させていただきます。

■ 6. 民営化後の市の役割はどうなるのですか？

民営化を実施した後においても、移管先法人と締結する協定を基に、市が一定の関与を保ち続けます。

つまり、民営化後についても引き続き、市職員（幼稚園教諭等）が定期的に園を訪問し、締結した協定内容が守られているかどうかを確認するとともに、必要に応じて助言・指導を行います。

なお、協定内容に従って教育・保育を行うことを市が勧告することやそれに従わない場合に指定を取り消すことが法の規定により可能となっています。

また、第三者評価の受審を移管先法人に義務付けることにより、教育・保育のさらなる質の向上と運営の透明性を高めるとともに、保護者対象のアンケートを実施することなどにより、市として民営化の検証・評価を行い、後の施設運営に活かしていきます。